東京都 令和6年度 障害者芸術活動基盤整備事業

東京アートサポートセンター
Rights（ライツ）報告書

東京都 令和6年度
障害者芸術活動基盤整備事業

東京アートサポートセンター
Rights（ライツ）報告書

ご挨拶

東京アートサポートセンター Rights（ライツ）はこの一年、令和6年（2024年）度 東京都障害者芸術活動基盤整備事業の補助を受け、東京都障害者芸術文化活動支援センターとして活動しました。

今年度は一年を通し、多様な人同士の交流の機会づくりを大切にしました。新たな試みとして、障害のある人を中心に演奏や歌、ダンスなどパフォーマンス表現による商店街での屋外イベントを開催しました。福祉施設や商店街の方々と連携した本イベントは、障害の有無や年齢に関わらずさまざまな方が一緒に楽しむ場となりました。また、文化関係者と障害者をゲストに迎えてシンポジウムを実施し、障害当事者の「声」を届ける場を設けました。実施したイベントや研修では参加者同士のネットワークも育まれ、交流の輪が広がっています。今後も当センターでは、事業を通しての出会いやつながりを大切にしながら、障害者が芸術活動に参加する機会の拡充に寄与していきます。

最後に、本事業の実施にあたり多大なるご協力を賜りましたすべての皆様に、心より御礼申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人愛成会
理事長 **仲野 栄**

ABOUT US

ライツを運営する社会福祉法人愛成会とは

昭和33年（1958年）の創立以降、東京都中野区にて利用者とともに地域づくり・街づくりへ寄与する取り組みを行っている社会福祉法人です。

平成16年（2004年）に地域で暮らす障害のある方々の創作活動の場として生まれた「アトリエpangaea（ぱんげあ）」は、現在では所属や年齢、障害の有無を問わず、一人ひとりのあるがまま、ありのままを大切にする自由な空間として展開しています。

平成22年（2010年）からは、中野区内の商店街や、地域の方々と協働して「NAKANO街中まるごと美術館！アール・ブリュット―人の無限の創造力を探求する―」を毎年開催しています。近年では、区立小学校、区内にある学校法人織田学園、東京藝術大学、明治大学の学生たちとのコラボレーション企画や国際交流企画も実施しています。

また、海外での日本のアール・ブリュット展の日本側事務局を数多く務め、平成30年（2018年）度には東京都とパリ市の文化交流事業『パリ東京文化タンデム2018』の一環としてパリ市で行われた「アール・ブリュット ジャポネII」展を主催者の一員として開催しました。

「人はみんな、自分の人生の主人公」という理念のもと、多様な方とともに芸術文化に貢献する活動を展開しています。

東京アートサポートセンター Rights（ライツ）とは

当センターは、障害のある人が作品を展覧会に出展したり商品化したりする際に、より安心して創作活動に取り組んでいただけるよう、まずは相談支援体制を整備すべく、2014年に「東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（以下ライツ）」として誕生しました。

障害のある人が創作する作品に対する評価の高まりとともに、作品の展示や二次利用の問い合わせは年々増加しています。障害者の芸術活動支援の場面において、権利保護のための相談支援体制を整備し、その担い手の人材育成に取り組むことが、障害者の権利の向上や社会参加を推進していく上でも重要な活動の一つであるといえます。

そこでライツは、障害のある人が生み出す美術・身体表現・音楽などの創作や鑑賞、そしてそれらを取り巻く環境の拡充を目指して「相談支援」「人材育成」「ネットワークづくり」「発表の機会の確保」「情報収集・発信」などに取り組んでいます。

当センターは令和元年より、東京都障害者芸術文化活動支援センターとして、東京都障害者芸術活動基盤整備事業の補助を受けて活動しています。

美術分野に限らず多様な芸術文化活動を支援していることを示すため、令和4年度よりセンター名を「東京アートサポートセンター Rights（ライツ）」に改名しました。

今年度の事業概要

ライツは障害のある人が芸術活動を通して社会参加するために、地域の人たちとのつながりを深めていくことを大切にしています。今年度は、障害の有無にかかわらず多様な人同士が交流する機会をつくり、ネットワークを広げ継続していくことを重視しながら事業を進めました。

年間を通じて相談窓口を運営し、障害のある人たちの表現活動に関するさまざまな疑問や悩みに対し、ヒアリングを重ねながら解決を目指しました。加えて、研修会やシンポジウム、障害の有無を問わず多様な人が参加する交流の場づくり、地域の福祉施設や商店街との協働による発表の機会の創出、文化施設や福祉事業所などの活動調査を行いました。

今年度の人材育成研修では、新たに文化関係者と障害当事者の方々をゲストに招き、合理的配慮やアクセシビリティについて考えるシンポジウムを実施しました。文化関係者と障害当事者の体験や率直な意見をもとに、多様な人に開かれた文化施設や芸術活動の在り方を、来場者の皆さまとともに考える機会となりました。

また地域のさまざまな団体と協働したアートイベントは、パフォーマンス表現を中心とした屋外での発表会という、当センターにとって初の試みとなり、学びの多い経験となりました。

これらの活動や相談支援の成果などを通じて今年度の取り組みを振り返りながら、障害のある人の芸術文化活動のより良い環境づくりについて考えていきます。

ABOUT PROJECT

障害者芸術活動基盤整備事業とは

東京都における障害者の芸術文化活動の普及支援拠点を設置し、活動基盤を整備することにより、障害者の芸術文化活動のさらなる振興と、活動を通じた障害者の自立や社会参加の促進を図ることを目的とした事業です。

もくじ
CONTENTS

02 …… ご挨拶
03 …… 東京アートサポートセンターRightsとは
04 …… 今年度の事業概要
05 …… もくじ

06 …… CHAPTER 1 相談支援
07 …… 相談体制
08-09 …… 相談実績・相談事例とその対応
10-11 …… 無料法律相談
12 …… 〔寄稿〕専門アドバイザーからのコメント
13 …… 相談者からの声とハンドブックの紹介

14 …… CHAPTER 2 人材育成研修
15 …… 開催概要
16-20 …… 研修①　シンポジウム
21 …… 振り返り
22-25 …… 研修②　権利保護研修

26 …… CHAPTER 3 コミュニティの場
27 …… 開催概要
28-30 …… コミュニティスペース「わぁとなじかんwithライツ」
31 …… 振り返り

32 …… CHAPTER 4 発表の機会
33 …… のらくろード「こーくりアートフェス」開催概要
34 …… 開催の経緯
35-37 …… 出演者紹介
38-39 …… イベントの様子
40-41 …… アートさんぽの紹介
42 …… ワークショップととん汁ブースの紹介
43 …… 〔寄稿〕イベントを終えて、若山聡さん・米山健一さんより

44 …… CHAPTER 5 情報収集と発信
45 …… ライツにおける情報収集と発信について
46-47 …… のはらカレッジの紹介
48-49 …… 都内文化施設・団体などによる取り組みと活動の紹介

50 …… CHAPTER 6 総括
51-55 …… 研修会・イベント参加者の声
56-57 …… 今年度の振り返りと展望
58-59 …… 広報物紹介
60 …… 奥付

CHAPTER 1

相談支援

障害のある人の芸術活動に関する相談窓口を設置し、1年を通して相談を受け付けました。日々の相談支援と弁護士による定期的な無料法律相談の開催によって、個別のニーズに対応するとともに、障害のある人の芸術活動の権利保護と活動の拡充につなげました。本章では、今年度窓口に寄せられた相談内容を振り返ります。

相談体制

ライツでは、障害当事者やその家族、創作活動を行う施設や団体、文化施設、行政や企業の方々などからの芸術文化活動にまつわる相談を受け付け、解決を目指し一緒に考える、継続した相談支援活動を行っています。寄せられる相談は、「創作の場所や発表の機会に参加したいので情報が欲しい」「障害者の芸術文化活動や作家との契約について教えてほしい」などさまざまで、適切な対応のために専門的知識が必要な場合には、専門アドバイザーに協力をいただきながら対応しています。

専門アドバイザー紹介

美術

真住貴子（国立新美術館 学芸課 第1企画室長）

舞台芸術

河田園子（一般社団法人日本演出者協会 社会包摂部）

権利保護

中久保満昭（あさひ法律事務所・弁護士）
山崎 純（あさひ法律事務所・弁護士）
易 智久（あさひ法律事務所・弁護士）
採澤友香（あさひ法律事務所・弁護士）

令和6年度 東京都障害者芸術文化活動支援センター
東京アートサポートセンターRights

センター長：**村上あすか**　スタッフ：**横井 悠／土井香奈**

〒164-0002
東京都中野区上高田3-38-5 太和屋産業ビル2階
（社会福祉法人愛成会 法人企画事業部内）
Tel：03-5942-7251（平日10時～17時）　Fax：03-5942-7252
Mail：rights@aisei.or.jp

rights-tokyo.com　@rights.aisei　@rights-tokyo

相談実績

相談は電話、FAX、メール、ライツのウェブサイトに設けたフォームにて受け付けました。相談内容や相談者のニーズに沿ってオンライン会議ツールの使用や対面で実施するとともに、内容によっては活動訪問を行いました。相談内容はデータベース化し、スタッフ間で共有しながら解決に導き、法律に関する相談は無料法律相談につなげました。

令和６年度の相談実績 （2024年4月1月～2025年3月31日）

（件数は新規の相談の数、回数は各相談に対応した回数の合計です。）

相談者

障害当事者	46件95回
家族	7件25回
障害者福祉関係者	19件63回
文化施設	29件51回
芸術家・文化団体・文化関係者	27件35回
支援センター	1件3回
教育関係者	0件0回
医療機関	1件8回
自治体	7件17回
その他（企業・報道機関含む）	19件33回

総数 156件／330回

分野

美術	94件224回
音楽	19件38回
演劇	12件29回
舞踊	5件6回
その他	35件50回
分類できないもの	2件3回

総数 167件／350回

相談内容

鑑賞に関するもの	0件0回
創造に関するもの	21件56回
発表に関するもの	42件104回
交流・連携（ネットワークづくり）	10件23回
調査研究・作品の保存	3件11回
権利保護	70件158回
人材育成	1件1回
情報発信	38件69回
その他	21件48回

総数 206件／470回

相談事例とその対応

ネットワークづくり・作品発表について……

Q **活動をサポートしている障害のある方の作品を広めていきたい。福祉やアートに携わる方々との交流や展示・発表の機会の情報があれば教えてほしい。（医療従事者）**

Ⓐ 交流の機会として、当センターの「わぁとなじかんwithライツ」を紹介し、実際に参加されました。さまざまな方と交流を深めるとともに、イベントでの作品展示も実現されました。

関係者の紹介について……

Q **障害のある人の創作ワークショップと福祉施設での作品管理（梱包方法、デジタルアーカイブなど）に関する学習会の実施を検討しており、これらの取り組みに相応しい講師を教えてほしい。（自治体）**

Ⓐ 創作ワークショップは障害特性に理解のある講師を希望されていたため、当センターのネットワークなどを活用し紹介しました。また、学習会の講師については、作品の取り扱いや管理方法についてノウハウがあり、講師派遣の相談が可能な複数の福祉施設の情報を参考事例とともに提供しました。

権利保護について……

Q **ストックサイトに自作のイラストを登録後、著作権譲渡の規約があることに気付いた。登録の解除を求めたがすでに利用されていたため、断られてしまった。どのように対応すればよいか助言がほしい。（障害当事者）**

Ⓐ 同サイトを確認すると、著作権譲渡を定める理由はトラブル防止のためであり、作者には一定の利用が認められていることがわかりました。そのためイラストの使用範囲などの要点をまとめ共有したところ、理解につながり納得されました。また、同サイトでの契約方法に関して疑問を感じておられたため、無料法律相談の利用を案内しました。

芸術活動への参加について……

Q **勤務先の作業所に劇団を招き、利用者が一緒に楽しめるワークショップを行いたい。応募可能な助成金制度を探している。（福祉施設職員）**

Ⓐ 助成金検索サイトと相談者の希望に合いそうな助成金制度の情報を提供し、応募につながりました。採択が決まれば、また当センターへ相談したいと返答をいただきました。

無料法律相談

法律に関わる相談について、専門アドバイザーの弁護士に直接相談いただける無料法律相談を実施しました。今年度は、福祉施設や障害当事者だけでなく、企業などにも利用いただきました。相談内容は、障害のある人の権利擁護だけでなく、その人自身の創作方法が権利侵害にならないか、なる場合はどうしたら良いか、の助言を求めるケースが多くみられました。

協力：あさひ法律事務所

事例1　パブリックドメインを利用した作品について……

Q　**世界的に有名な画家（死後70年以上経過）の絵画の模写をして作品制作する利用者がいる。作品は利用者の画風にアレンジされているが、利用者の作品を販売したり、作品をもとにグッズ販売をしたりすることに問題はないか。また、©（マルシー）表記を事業所の名称にすることは問題ないか。**

A　著作権は、原則として、著作者の死後70年の経過をもって消滅します。厳密に言えば、例外に当たらないかの検討が必要ですが、ご質問の絵画は著作権フリーである可能性が高く、その場合、利用者の作品を販売等することに問題はないと考えられます。

マルシー表記については、利用者との合意により定めるべき事項です。利用者が真に同意するのであれば、事業所の名称とすることに問題はありませんが、作品に利用者の創作が加えられている場合には、利用者の氏名を表示することが望ましく、利用者の意向次第では、利用者名と事業所名の両方を入れることも一案と思います。

事例2　SNSで公開された画像の利用について……

Q　**SNSで投稿された、モデルがポーズをとっている写真画像をもとに、利用者が絵を描いている。人物は本人の画風にアレンジされているが、構図は写真を参考にしている。この場合は権利侵害に当たるのか。**

A　一般論として、写真は、被写体の選択・配置、構図やカメラアングル等に個性が表れているといえれば著作物に該当します。ご質問の写真画像は、優に著作物性が認められると考えられますので、これに依拠して絵を描く場合、その絵の内容や利用目的によっては、著作権侵害に該当する可能性があります。私的利用の目的（例えば自宅に飾る目的）で制作する場合には著作権侵害には当たらないと考えられますが、商品化などは、写真の著作権者の許諾を得ることなく行わないことが無難です。

日時

2024年　8月6日（火）　9月25日（水）　10月23日（水）　11月20日（水）
2025年　1月22日（水）　2月19日（水）

相談件数：計6件

※対面またはオンライン会議ツールを使って実施しました。

事例3　既製品を作品に活用することについて……

Q　市販のスニーカーの靴底の柄をスタンプにして自分の作品に使用することがある。この場合、著作権侵害にあたるのか。

A　工業製品である市販のスニーカーの靴底の柄は、通常は創作性がなく著作物に該当しないため、靴底の柄を模様として使用した美術作品を制作しても著作権侵害になることはないと考えられます。ただし、メーカーのロゴマークや特殊な図柄は創作性があり著作物に該当すると考えられるため、ロゴマークや特殊な図柄を無断で使用すると著作権侵害となるおそれがあります。また、ロゴマークが商標登録されている場合には、使い方によっては商標権侵害となる場合もあるので注意が必要です。

事例4　著作物の定義について……

Q　道路に水やチョークで絵を描くなど、一定期間で消えてしまう作品でも、著作物といえるのか。

A　日本における著作権法上の著作物とは、「思想又は感情を創作的に表現したもの」を指し、著作物といえるために表現が何らかのものに「固定」されている必要はありません（ただし、映画の著作物は例外的に固定が必要）。「固定」とは、例えば、キャンバスに絵を描いた場合、絵という表現（著作物）がキャンバスに固定されたことになります。そのため、道路に水やチョークで描いた絵がしばらくして消えてしまったとしても、その絵が「思想又は感情を創作的に表現したもの」であれば、著作物に該当して著作権が発生します。

専門アドバイザーからのコメント

ライツ11年目の活動を終えて

中久保満昭（あさひ法律事務所 弁護士）

ライツ11年目の活動を終えた。世界情勢を見ると、米国でトランプ政権が誕生し、毎日のように報道される政権の動きに象徴されるとおり、一昔前の常識では考えられない価値観が無視できない力を持ち、多様性を否定する驚くべき意見が一部で賞賛されている。日本に目を向ければ、顔の見えない匿名の者が安全地帯に身を置いて、少し悪いこともすごく悪いことも一様に袋叩きにする風潮がますますエスカレートし、社会の常識（社会通念）は、急速に変容している。これらの根底にあるのは、「自分さえよければ良い」という価値観であり、この価値観を皆が実行に移すと、マジョリティの利益になれば、マイノリティの権利が侵害されても構わない、という恐ろしい結末になることは、歴史が証明している。

そんな時代に決して流されることなく、不易な価値、普遍的な価値とは何かを考えて行動に移せるのが動物と人間の違いであり、ひとりひとりがこの価値を守るべく微力を尽くすことは、極めて重要であると思う。

今年も例年と同様、障害のある作家の権利保護を目的とした無料法律相談を定期開催し、個別にご相談に乗らせていただいた方々や、権利保護研修にご参加いただいたご縁のあった方々に、作家の権利保護の重要性や、作家に認められている権利を地道に啓蒙する活動を行った。障害の有無を問わず、様々な背景を持つ個人が持つ権利を平等に尊重することの価値、多様性を尊重しあうことの価値が、守るべき対象であることは、疑う余地がない。今後も可能な限り、この活動を地道に続け、守るべき価値を守ることに少しでも役に立てればと思う。

無料法律相談を利用して

※相談後のアンケートから抜粋

勉強になりました！
ありがとうございました！
（障害当事者）

ずっと悩んでいた事だったので、とても勉強になりました。利用者がもっと社会で活躍できる仕組みを真剣に考えていきたいと思います。本当にありがとうございました。
（福祉事業所）

委託販売に関する著作者との契約のやり取りも教えて頂けましたので、今後の道筋ができました。
（福祉施設）

もっと早い段階でご相談すればよかったと思います。
（当事者家族）

ハンドブックの紹介

※当センターは、令和3年度まで「東京アール・ブリュットサポートセンターRights」の名称で活動しました。

「障害のある人の作品にまつわる権利のことハンドブック」

当センターにおいて平成26年から相談窓口の対応をする中で、著作権や作品利用の契約に関する相談が多く寄せられることから、作品にまつわる権利を分かりやすく解説した冊子を製作しました。専門アドバイザーの弁護士が監修した本書は、著作権制度の概要や作品利用の際の契約書など、障害のある人の権利保護の視点から著作権の基本知識についてまとめています。

※ハンドブックは無料配布しています。ご希望の方は、p. 7に記載した連絡先までお問い合わせください。

CHAPTER 2

人材育成研修

人材育成　ネットワークづくり

障害のある人の芸術活動とそれを取り巻く環境の充実を図るため、「アクセシビリティと合理的配慮」、「芸術活動支援と権利保護」の視点から人材育成を目的とした2つの研修を開催しました。

研修 ① シンポジウム

障害のある人の芸術文化活動について考える

―アクセシビリティと合理的配慮―

障害のある当事者と芸術文化関係者をゲストに迎え、障害のある人の芸術文化活動や、アクセシビリティについて当事者の体験談や文化施設の現状、合理的配慮の取り組みについてお話しいただきました。ゲスト同士による意見交換の場を設けながら、多様な人たちに開かれた芸術文化活動について、参加者とともに考えるシンポジウムを開催しました。

日　時　2024年10月13日（日）14：00～16：00
場　所　北沢タウンホール ミーティングルーム 3階（東京都世田谷区北沢2-8-18）
申込者　34名　参加者　28名（定員30名）
主　催　東京アートサポートセンターRights（ライツ）

ゲスト　**かわい いねこ**
鯨 エマ（俳優・NPO法人シニア演劇ネットワーク理事長・舞台ナビLAMP代表）
真住貴子（国立新美術館学芸課第1企画室長）
森田剛文

研修 ② 権利保護研修

障害のある人の芸術活動と権利保護

障害のある人の創作活動について、その権利を守りながら活躍の場を拡充していくために、活動の具体的な事例を知り、作品の取り扱いにまつわる著作権や権利保護についての知識を深める機会としました。本研修は障害のある人のさまざまなクリエイティブ活動を行う「嬉々!! CREATIVE」の代表、北澤氏と著作権を専門の一つとする弁護士を講師に迎え研修を実施しました。

日　時　2024年12月8日（日）11：00～15：35
場　所　東京都立産業貿易センター浜松町館 4階 第3会議室
（東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝）
申込者　35名　参加者　29名（定員30名）
主　催　東京アートサポートセンターRights（ライツ）

【1部】11：00～12：00
「障害のある人がデザイン・カフェで活躍する -嬉々!! CREATIVEの活動紹介-」
講師　**北澤桃子**（ジョイン・クリエイティブマネジメント株式会社 代表取締役社長／キキ・クリエイティブギャラリー 施設長）

【2部 前半】13：00～14：10
「権利保護に関する著作権の基礎知識」
講師　**易 智久**（あさひ法律事務所弁護士）

【2部 後半】14：25～15：35
「作品の二次利用における契約等の応用知識」
講師　**山崎 純**（あさひ法律事務所弁護士）

研修 ① シンポジウム

障害のある人の芸術文化活動について考える

―アクセシビリティと合理的配慮―

社会全体で障害のある人の芸術文化活動への関心が高まっている状況を受け、障害のある当事者と芸術文化関係者をゲストに迎え、合理的配慮やアクセシビリティについて学ぶシンポジウムを開催しました。各ゲストによる経験をもとに、観劇や美術鑑賞をする際の課題や対応方法などについて幅広く話していただきました。

ゲスト

かわい いねこ

大学卒業後急激に視力が低下する。1993年視覚障碍者の友人数名と「トークパフォーマンスグループ こうばこの会」を設立。年数回の公演を行う傍ら、図書館での朗読会などにも出演。芝居や映画の音声ガイドの当事者モニターとしても数多く関わっている。キンドル本「見えなくても愛（笑）：残念な盲人の心温まらない日常」を上梓。

鯨 エマ

俳優・NPO法人シニア演劇ネットワーク理事長・舞台ナビLAMP代表。舞台演劇活動をしながら障害者のヘルパーのアルバイトをしたことをきっかけに、劇場のバリアフリー活動に着手。主に音声ガイドの作成とナレーション、公演のバリアフリーコーディネート、人材育成を担当する。高齢者劇団かんじゅく座で18年間作演出を務める。

真住貴子

国立新美術館学芸課第1企画室長。島根県立美術館学芸員、島根県立石見美術館学芸グループ課長、文化庁芸術文化調査官を経て、国立新美術館学芸課教育普及室長、2023年より現職。学生時代に美術好きな脳性麻痺の方の介助をした経験あり。令和元年度より東京アートサポートセンター Rightsの専門アドバイザーを務める。

森田剛文

高校時代に頸髄を損傷する怪我を負い車椅子に。現在病院非常勤職員として在宅勤務。観劇やライブが好きで、都内を中心に多くの劇場やコンサートホールに足を運び多くの車椅子スペースを体験してきたことで、観劇サポートの手伝いやバリアフリー上映会の鑑賞モニターなどにも関わりを持つようになる。

かわい いねこさん

観覧と出演の経験

25歳頃に急激に視力が低下したという、かわいさんは、舞台を「観劇する側」と「出演する側」の両面を経験しており、そのどちらにもハードルがあると語ります。

まず、観劇については、そもそも情報を得ること自体がハードルだといいます。インターネットで調べても読めない情報があり、多くの時間と労力がかかります。チケットをオンラインで購入する際、画像認証が必要な場合は対応できず、アカウント登録やクレジットカード情報の入力も見えない中で行うのは不安です。劇場への移動の際はガイドヘルパーを利用しますが、月々の利用時間などの制約が多く、自由に観劇できないのが現状とのことです。

次に出演する側のハードルです。かわいさんは友人とともに「こうばこの会*1」を立ち上げ、定期的に朗読会を開催しています。出演に際して何かを表現することに障害はありません。一番のハードルは文字の処理だと話します。先天性視覚障害者の多くは点字に慣れていますが、中途障害の人は、多くの場合、点字を使っての朗読は難しくなります。そのため、かわいさんはシャドーイング*2で練習を行うそうです。音声台本を自作し、繰り返し聞いて練習する必要があり、2か月ほど余裕を持って準備をはじめるとのことです。

出演する際もそのような課題はありますが、「視覚障害のある人のパ

*1　1993年に視覚障害のある人を中心として旗上げしたトークパフォーマンスグループ。バリアフリーな社会づくりに向けた活動や社会貢献活動も行う
*2　音声を聞きながら発音する練習法

フォーマンスの可能性を拡げる場になる」ことに意義を感じ、こうばこの会の活動を続けています。

森田剛文さん

観劇とコンサートでの体験

森田さんは、31年間車椅子で生活しています。2001年にバンドのコンサートを観るために東京国際フォーラムを訪れたことをきっかけに、コンサート鑑賞が趣味になりました。その後、下北沢の駅前劇場で鯨エマさんの公演を観劇したことを機に、多くの劇場にも訪れるようになりました。

森田さんは観劇での経験について、「訪れた劇場にエレベーターがなく、車椅子ごと担ぎ上げてもらったが、降りるときの不安感で公演に集中できなかった」と回想。現在では、劇場訪問前にエレベーターやトイレの有無、道中に急な坂道がないかなどを、劇場のウェブサイトやGoogleストリートビューなどで詳しく確認するようになったといいます。

また最近では、コンサート入場時に転売防止のため同行者の氏名・連絡先の登録が事前に必要になる場合が多々あり、当日までヘルパーの情報がわからないことも多いため、困ることがあるといった問題点を教えてくれました。さらに、S席を購入していても、車椅子エリアがA席後方にしかなく、S席との差額が返金されないなど、不公平に感じるケースもあると話しました。

これまでさまざまな会場を巡った経験から、昔に比べ建物の改修や主催者の配慮によって、車椅子ユーザーにとっても見やすい構造に改善されてきているといいます。会場によっては、ステージがよく見えるように車椅子スペース自体が昇降機になっていたり、主催者の配慮によって前列にスペースを用意してくれたりと、気持ちよく鑑賞できる場面が増えたそうです。「自分にとって鑑賞は趣味でなく生きがいになっています。より良い環境が整い、障害の有無に関わらず、誰もが好きなときに自由に楽しめる社会になることを願っています。」と未来への期待を語りました。

鯨 エマさん

劇場での鑑賞サポート

鯨さんが活動をはじめた当時、劇場のアクセスの悪さや車椅子用トイレの不足、交通機関の不便さなど、社会には多くのバリアがあることを痛

感したそうです。「“劇場、音楽堂等の活性化に関する法律”や“障害者差別解消法”など、近年の法整備により社会の意識は少しずつ変化してきたとはいえ、まだ充分とはいえない」と指摘します。そのような社会環境の中で、鯨さんは「舞台ナビLAMP*3」を立ち上げるなど、劇場の鑑賞サポートに尽力してきました。

鯨さんが行う鑑賞サポートでは、劇場内のサポートだけでなく公演情報の告知なども行います。主にメーリングリストで情報を発信し、予約方法は電話やメールなど複数の選択肢を用意。チラシは、文字サイズや色のコントラストについて、高齢者や弱視の方への配慮が必要です。

また、劇場へのアクセスサポートでは、工事などで道がふさがれていないかの確認や、劇場の最寄り駅からの送迎などもします。劇場では、開演前に舞台セットなどの解説を行い、上演中は音声ガイドや字幕を活用して、適切なタイミングで登場人物や場面を説明。休憩時間や終演後には、ロビーの展示物や物販なども紹介します。

この取り組みで鯨さんが特に重要視するのは、「作品の世界観を大切にすること」です。音声ガイドのナレーションは作品に寄り添う表現を意識し、字幕の表示タイミングも工夫します。鑑賞サポートには他にもさまざまな手法がありますが、過度な情報提供はかえって負担になることもあるため、適度な情報量を考えることが重要だと話します。

鑑賞サポートの活動にあたっては、担い手の不足や持続可能な資金調達、新技術への対応など、多くの課題があります。それらに向き合いながら「鑑賞サポートが障害の有無に関わらず、誰もが作品を深く楽しむための手段として“あたり前”に活用できる状況をつくっていきたい」と展望を語りました。

真住貴子さん

国立新美術館におけるアクセシビリティ

真住さんが学芸員を務める国立新美術館では、展覧会が人気で大変混雑します。人が大勢いる状況下では観覧が困難な人の鑑賞機会を確保するため、東京都美術館の取り組みを参考に「障がいのある方のための特別鑑賞会」をはじめたそうです。この鑑賞会は、休館日に障害者手帳を持つ方とその介助者を招待し、落ち着いた環境で作品を楽しんでもらうための取り組みで、来場者数の多い人気の展覧会を中心に実施しています。

また、真住さんは「美術館には“視覚芸術”という見ることを前提にした

＊3　視覚障害者向けの音声ガイド、聴覚障害者向けの字幕サービスなど、観劇支援の取り組みを行う。
運営：NPO法人シニア演劇ネットワーク

作品が多くあるため、視覚障害のある人の鑑賞方法を検討しなければならない」と話します。作品保護のために展示会場の照明を暗くすることもあり、さらに見えにくくなることもあります。お話の中で真住さんは、視覚障害のある人がファシリテーターを務める対話型鑑賞を紹介しました。この方法では、視覚や聴覚等障害の有無に関わらず自由に話し合いながら作品を鑑賞し、理解を深めることができます。

また、聴覚障害のある人とのイベントでは、手話通訳や板書に加え、グラフィックレコーディング*4の有用性を紹介。さらに、国立の美術館では、発達障害の人のために「ソーシャルストーリー*5」を作成し、美術館への来館方法や環境や鑑賞の流れを事前に知ってもらうことで、不安を軽減する情報を発信する工夫も行っています。

このように国立新美術館ではさまざまなアクセシビリティに関する取り組みを行っていますが、文化施設全体を見渡すと、まだまだアクセスできない人がたくさんいるといいます。その際に忘れてはならないのは、「ここにいないのは誰か？誰かを忘れていないか？」と考えを続けることだと真住さんは強調します。そこにいない人のことを発見するのは実は難しいのですが、すべての人に開かれた文化施設を目指し「見えないものを見ようとする姿勢と想像力が重要」だと語りました。

意見交換

シンポジウムの後半では、ゲスト同士による意見交換を行いました。トークを通して、情報提供の方法、移動手段、鑑賞環境などさまざまな場面でのアクセシビリティや合理的配慮について話し合いました。その中で、まず取り組むべきことについて話が進むと、ゲストから「しっかりとコミュニケーションを取ること」の大切さが語られました。困りごとを聞くとき、伝えるとき、対応方法を考えるとき、どの場面でも対話は不可欠であり、サポートする側もされる側も、合理的配慮やアクセシビリティの実現には、対話が非常に重要だといえます。

ゲストの経験談と多岐にわたるコメントは、誰もが芸術文化を楽しむための環境を拡げ、担い手の育成につながる多くのヒントを与えてくれました。

＊4　議論内容や提案を、絵や図形などのグラフィックを用いてリアルタイムにまとめる手法
＊5　発達障害の当事者とその家族や関係者をサポートするツール

シンポジウムの開催を終えて

昨年４月に障害者差別解消法の改正法が施行され、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。社会全体で利益の追求だけでなく、社会課題の解決が求められる中で、当センターには企業や団体から、合理的配慮やアクセシビリティについて「何から取り組めばよいのだろう？」といった相談が寄せられます。

この状況を受け、障害のある人の芸術文化活動や合理的配慮、アクセシビリティへの理解を深め、多様な人に開かれた芸術文化の場や人材を育て、広げることを目的に、今回のシンポジウムを企画しました。

シンポジウムでは、舞台芸術と美術の両分野の視点から議論を深めるため、劇場のバリアフリーや鑑賞サポートに精通する鯨エマさんと、国立新美術館でアクセシビリティに関する実践経験を持つ真住貴子さんに登壇いただきました。また、多様なニーズに対応するケースを検討するため、鯨さんに紹介いただいたのが、かわいいねこさんと森田剛文さんです。お二人には、これまでの芸術文化活動で直面した課題やそれに対する提案など幅広くお話しいただきました。

シンポジウムには、福祉・芸術文化関係者に加え、芸術活動を行う障害のある当事者も多く参加しました。会場では、手話通訳や文字通訳などの情報保障を行い、参加者全員が本シンポジウムの目的について考える機会となりました。

「ゲストの体験談は胸に迫るものがありました。好きなことを当たり前に楽しむことが、すべての人にとって当たり前になるためには、コミュニケーションが大切だと改めて考えさせられました。」「地域の文化施設の役割に関心があり、とても学びになりました。今後、さらに多くの方々の意見を聞いて勉強したいと思います。」など、シンポジウム終了後に寄せられた参加者の感想からも、障害のある人とその芸術文化活動を支える環境づくりや担い手の育成につながる確かな兆しが感じられました。

研修 ② **権利保護研修**

障害のある人の芸術活動と権利保護【第１部】

「障害のある人がデザイン・カフェで活躍する-嬉々!!CREATIVEの活動紹介-」

講師 **北澤桃子**（ジョイン・クリエイティブマネジメント株式会社
代表取締役社長／キキ・クリエイティブギャラリー 施設長）

第1部では、障害のある人の芸術活動を精力的に発信する、嬉々!! CREATIVEの代表、北澤さんに講演いただきました。多岐に渡る活動について動画や画像、広報物とともに紹介いただきました。本講演の一部を抜粋して紹介します。

障害のある人のアートとの出会いと現在

今から20年程前、私は社会福祉法人の施設にデザイナーとして入職し、商品開発を任されました。そこに所属する利用者の方々の作品を見た時とても心を打たれたのですが、当時は障害のある人の作品を発表する場が少なく、施設にある大量の作品を発信していく方法も分かりませんでした。それでも、少しでも多く社会に発信していきたいという思いが、現在までの取り組みにつながっています。

福祉施設での施設管理者、商品企画、展覧会企画運営・カフェギャラリー運営などの経験を経て、2022年の4月にジョイン・クリエイティブマネジメント株式会社を設立しました。神奈川県平塚市にて、80名の利用者がアーティストとして活躍する創作アトリエ「嬉々!!CREATIVE（以下キキ）」を運営しています。障害のある人一人ひとりが「好きなこと・得意なことで活躍する」ことを活動の軸に、所属メンバーの作品の管理や展示販売、企業へのライセンス提供、グッズ製作による販売などを行っています。建物にはギャラリーとカフェが併設されており、ギャラリーでは２ヵ月毎に企画展を開催しています。カフェではパンケーキを焼く人、粉を計る人、コーヒーを淹れる人、など分業にして、メンバーそれぞれが得意なことで主体的にカフェ運営に携わっています。

メンバーの魅力を引き出す・人柄を活かす

キキでは、メンバーの創作への主体性を大切にしつつ、職員が合いそうな素材を提案するなどしながら、その方にぴったりな画材を一緒に選んでいきます。また週2, 3回、メンバーのリフレッシュのためにワークショップを実施しており、この場が新たな創作の可能性を見つける機会にもなっています。

パフォーマンス活動も行っています。造形アートの制作ではなく歌やダンスが好き・得意というメンバーの魅力をどうやって引き出し活躍の場をつくっていけるか、悩みながらの個別

支援の延長で始まった表現活動でした。試行錯誤を重ね、3年目でようやく出来上がった形がミュージカルです。現在は公演も行っています。メンバーが好きなこと・得意なことで社会とつながる方法を常に考え、職員も楽しむ気持ちを忘れずにいろいろな挑戦をしています。

キキでは個々の人柄を活かしつつ魅力を引き出すこと大事にしています。絵を描くことや人との交流は好きだけど同じ作業は飽きやすいというメンバーとは「他力本願ライブペイント」を実施。絵の主線を本人が描き、通りがかった人に色塗りをお願いするというコミュニケーションが生まれる企画を15年以上続けています。そのほか、オリジナルの絵とストーリーによる紙芝居公演や、お悩み相談会などもあります。呼ばれた展覧会では、必ずワークショップを入れており、作品が独り歩きするのではなく、作者と来場者が関われるような機会を大切に活動しています。

ライセンス提供と作品管理

作品の販売・管理については、弁護士事務所に依頼をして作成した書類をもとに各作家と個別にライセンス契約をしています。また所属メンバーはキキに作品の管理を委託したいという人がほとんどですが、自身での管理を希望する方とは、キキでの作品管理はせず、アトリエ登録をして施設だけを使うことができるようにしています。

企業とは案件ごとに契約を交わしています。内容について確認が必要なときは、かかりつけの弁護士さんに相談しており、ライツの無料法律相談を利用したこともあります。ライセンス提供の実績としては、シューズブランドとのコラボによる靴や服飾雑貨のデザイン、お菓子や烏龍茶などフェアトレード商品のパッケージデザイン、花屋さんの母の日のメインビジュアルなどさまざまです。案件はギフトショーなどバイヤー向けの展示会への出展や、ライセンスのご案内などで知り合った企業から依頼を受けることが多いです。

ライツより

キキでは多くのアーティストが幅広い活動をしていることから、参加者からは多岐に渡る質問がありました。所属するメンバーや企業との契約関係など、参加者の方々が積極的に質問をする様子が印象的でした。北澤さんには、質問一つひとつに丁寧に回答していただきました。その上で「施設での作品の取り扱いには課題も多いが、他団体の話などでトラブルになってしまうケースも多いと聞く。作家の方々のブランディングをしていく際には事前に書類でのやりとりをしておくのは大事なことです」と、施設側の運営経験をもとに権利保護の大切さを伝えていただきました。

研修 ② **権利保護研修**

障害のある人の芸術活動と権利保護【第２部】

本研修の開催について

当センターの相談窓口には作品の取り扱いや権利保護に関する問い合わせが年々増えており、最近ではすでにトラブルに発展してしまったケースの相談もみられます。ライツでは、トラブルを未然に防ぎながら、障害のある人の表現活動の拡充につなげるため、専門家から正しい基礎知識を学ぶ場として、本研修を継続開催しています。

易智久先生と山崎純先生は、著作権を専門分野の一つとされる弁護士で、当センターの権利保護に関する専門アドバイザーを務めていただいています。易先生には、著作権の基礎知識について、山崎先生には著作物の二次利用における留意点について、それぞれお話しいただきました。

【前半】「権利保護に関する基礎知識」

講師 **易 智久**（あさひ法律事務所 弁護士）

前半は、著作物の定義や著作権の基本的な考え方、著作権を得るための要件、著作権を得るとどんな利点があるのかなどについて、具体的な設例に沿って理解を深める講演となりました。設例は、イラストの複製や、複製物のウェブサイトでの公開等を権利者に無断で行うことに問題がないかという身近なトピックを扱うもので、易先生から「結論自体は常識に基づいて導くことができると思いますが、結論に至る理由を、参加者の皆さんが自身の言葉で説明できるようになることを目標にしましょう」とのお話があり、参加者の方々が熱心に耳を傾けメモを取る様子がみられました。

著作権とは、著作物を他人が無許可で利用することを禁止することのできる「禁止権」であり、そのことを理解することがポイントであるというお話がありました。著作権法には、著作権者が他人に対し禁止することのできる行為が多数列挙されていること、禁止行為に1つでも抵触すると著作権法違反になることが説明されました。

禁止行為の内容について、ライツへの相談で問題になることの多い複製権、公衆送信権、翻案権などを中心に具体的に解説をしていただきました。また、著作物の使用を過度に制限しないために、著作権法には多くの例外が定められていることについても説明されました。

易先生の講演の様子

【後半】「作品の二次利用における契約等の応用知識」

講師　**山崎 純**（あさひ法律事務所 弁護士）

後半は、山崎先生から著作物の二次利用の意味と、著作物を利用する際に誰からどういった許諾を得る必要があるのかなど、具体的なケーススタディをもとに講演いただきました。講演のはじめには、どのような行為が著作物の二次利用にあたるのかという説明がありました。例えば、他人の作品をリデザインすることや商品化、SNSやウェブサイトへ掲載することが二次利用といわれます。このような利用をする場合は著作権者の許諾を得る必要があるため、その際に取り交わす著作物利用許諾契約のポイントとして、後々のトラブルを避けるため、口約束ではなく契約書を作成して契約を結ぶべきことや、利用許諾の対象となる作品の特定方法、作品をどのような条件や範囲で利用できるかといった利用態様の定め方、利用の対価として著作権者に支払う著作物利用料の決め方など、契約で定めておくべき条項の具体例などについて解説がありました。また、例外的に著作権者の許諾なく著作物を利用することができる場合や、著作権者の判断能力が十分でない場合に契約締結に際して留意すべき点なども丁寧に解説いただきました。

そのほか、作品の売買や貸与に関する知識として、物についての所有権と、著作物についての著作権の違いについても説明いただきました。

山崎先生の講演の様子

参加者からは、著作物の定義や、契約する際の条項、作品使用の際の対価の支払いなどに関する質問がありました。利用者の作品利用に関する個別ケースの質問も多々あり、各講演につき20分設けた質疑応答は充実した時間となりました。参加者のアンケートでは「無料法律相談の機会も利用したい」「利用者の作品の取り扱いについてもっと気を付けていきたい」などの意見がみられました。

質疑応答の様子

ライツでは、弁護士の監修により作成した著作物利用許諾契約書のフォーマットを配布しています。ご関心のある方は、p.7のお問い合わせ先までご連絡ください。本研修の参加者アンケートの抜粋は p.54でご覧いただけます。

CHAPTER 3

コミュニティの場

ネットワークづくり

令和５年度から継続して、障害のある人の芸術活動に関心のある多様な人たちが集い、自由に語り合う場を設けました。参加者同士が交流を通じて新たなネットワークの構築や、それぞれの活動のヒントを得る機会としました。

コミュニティスペース
「わぁとなじかんwithライツ」

日　時　2024年
【第1回】7月13日（土）
【第2回】8月31日（土）
【第3回】10月5日（土）
14：00～16：00（入退室自由）
場　所　【第1回】中野区役所 1階 ミーティングルームB
（東京都中野区中野4-11-19）
【第2回】NAKANO HAKO　コミュニティボックス-C
（東京都中野区中野2-24-9　ナカノサウステラ
レジデンス棟2階201）
【第3回】SCC千駄ヶ谷コミュニティセンター サークルルーム3・4
（東京都渋谷区神宮前1-1-10）
参加者　【第1回】10名
【第2回】11名
【第3回】5名
主　催　東京アートサポートセンターRights（ライツ）

令和5年度から、ネットワークづくり・交流の場としてはじまった「わぁとなじかん withライツ」。今年度も継続して年3回実施しました。芸術活動を行う障害当事者や、その活動に関心のある人などさまざまな人が集い、日頃の活動の悩みや考えなどを共有したり、誰かの活動の話を聞いたり、フリートークを中心とした交流の場となりました。各回の当日は、気軽にご参加いただけるよう予約は必須とせず、入退室も自由としました。また、情報保障として手話通訳を入れて実施しました。

第１回　　7月13日（土）

コミュニティスペース

「わぁとなじかんwithライツ」

話題の概要

第１回は、障害のある人の作品を広めたいと考える参加者が多く、表現活動のサポートや発信についての話題が中心となりました。はじめに参加者の一人が、海外で知的障害者向けの画材を提供するプロジェクトを紹介すると、日本の福祉施設での展開の可能性について意見が交わされました。

また、別の参加者がある障害当事者の作品に関心を持ち、個人的にその方の作品を広める活動をはじめたという話をきっかけに、「支援者など作品を発信する側のモチベーション」が話題となりました。作品の制作過程に出会えること、発信を通じてコミュニティが広がること、作者とプロジェクトチームのような連帯感が生まれ、やりがいを感じることなど、作者に寄り添い作品を広める過程での多面的な魅力が語られました。後半は、個々の活動の紹介や、制作を行っている方は自身の作品を見せ合う場となり、少人数のグループで自由な対話が展開されました。

第２回　　8月31日（土）

コミュニティスペース

「わぁとなじかんwithライツ」

話題の概要

第２回は、文化施設職員やアーティスト、創作活動をする障害当事者、障害のある人の芸術活動を支援する方など、さまざまな方が参加しました。芸術活動支援者からは自身が企画するプロジェクトについて、多様な参加者たちに気持ちよく参加・活動してもらえる運営方法についての悩みが共有され、参加者同士で意見交換や対話が積極的に展開されました。また、創作活動を行っている方々は自身の作品を披露したり、その場で感じたままに絵を描いたり、作家同士で作品の発表方法についての悩みを打ち明けたりと、思い思いに過ごしていたのが印象的でした。

いろいろな方と出会いたい、意見交換や悩みを共有したい、作品を見せたいなど、参加者たちはそれぞれの想いで参加しています。会場からは緩やかなつながりが広がっていく様子が伺え、この交流の場が少しずつ誰かの居場所になっていることを感じられる回となりました。

第３回　10月5日（土）

コミュニティスペース

「わぁとなじかんwithライツ」

話題の概要

第3回は、支援現場での表現活動の話から始まりました。福祉作業所で働く参加者からは、施設によっては表現活動の理解を得られず、取り入れることが難しいという話がありました。参加者は自らの経験を振り返り、表現する場の大切さ、純粋に溢れ出る表現の素晴らしさについて共有しました。

また今回は、ダンスや絵など表現活動をしている方が多く参加しました。なぜ表現するのかという問いに対し、自分の世界や居場所を広げるために創作をする人、作品を通してメッセージを伝えたい人、パフォーマンスを通して他者との交流を楽しみたい人など、自身の活動を思い返しながら話す姿が印象的でした。後半では、「わぁとなじかん」の中で今後取り組んでみたいことへと話題が移りました。「発表の機会がほしい」「芝居をしてみたい」「気軽に会話を楽しみたい」など多様な意見があり、今後の本企画の可能性や広がりが垣間見える回となりました。

今年度の「わぁとなじかん」にはこんな方が参加しました

ダンスや演劇、絵などの表現活動をする障害当事者・当事者家族・文化施設職員・福祉施設職員・障害のある人の芸術活動支援団体・アーティスト　など

一人ひとりが自由に過ごせる場、シェアできる場を作ってみたい。（支援者）

社会に合わせるためにすごくエネルギーを使う。誰もが自分のままで緩くつながる、享受される場所があるといい。（福祉施設）

多様な人が行き来できるような場所を作ってこそ、劇場が社会包摂的な機能を持つということにつながるのかなと思う。（文化施設職員）

とにかく障害の有無に関係なくみんなでアートを楽しみたい。（支援者）

わぁとなじかん振り返り

実施２年目を迎えた「わぁとなじかん」は多様な人が表現活動について自由に語り合える場として、多分野の方に参加いただきました。今年度は継続して参加する方が増えるとともに、本事業の枠を越えての参加者同士の交流が生まれ、ネットワークの広がりを実感しています。参加者の皆さまとは、アートや障害に限らず自身のこれまでの体験や生きづらさ、社会のしくみなどさまざまなキーワードとともに、表現することについて一緒に考えました。「わぁとなじかん」の仲間たちとしてみたいことを話す人や、今後も緩くいろんな人とつながり会話を楽しみたいと話す人など、この交流の場への想いを語る場面もありました。「わぁとなじかん」が、それぞれの参加者にとって居場所の一つになりつつあることを感じています。

「わぁとなじかん」ではこれからも、多様な人たちが交流する場を軸として、障害のある人の発表の機会づくりといった新たな展開の可能性を探っていきます。

CHAPTER 4

発表の機会

発表の機会の確保　ネットワークづくり

障害のある人の多様な表現に触れる場が、そこに暮らす人々とつながるきっかけとなるように、商店街を舞台にだれもが垣根なく楽しめるアートイベントを地域の人たちと協働し開催しました。

のらくろード「こーくりアートフェス」

日　時　2024年12月15日（日）12：30～15：40
　　【アート展示】2024年12月5日（木）～18日（水）
場　所　高橋のらくろード（高橋商店街）（東京都江東区高橋12-1）
参加者　延べ400人（12月15日）
主　催　東京アートサポートセンターRights（ライツ）
協　力　高橋商店街振興組合、NPO法人わっしょい・ふる里
後　援　江東区

障害のある人の作品展示や音楽、ダンスなど芸術文化を通して、さまざまな人が出会い交流し、相互理解を深める機会として、東京都江東区の商店街、高橋のらくろードを舞台に、障害の有無などに関わらず、だれでも垣根なく楽しめるアートフェスを開催しました。同時に商店街内での絵画などの作品（複製）展示や、子供も大人も楽しめるワークショップを実施し、多様で自由な表現に触れるイベントとしました。

地域の福祉事業所や商店街との出会い

本企画実施のきっかけは、令和4年度にライツで実施した、江東区地域の福祉施設における身体表現活動の実施状況についての聞き取りで、NPO法人わっしょい・ふる里に訪問したことでした。当時ライツの相談窓口には、音楽や歌、ダンスなどの表現発表の場を求める問い合わせが増加しており、支援センターとして発表の機会の創出について模索していました。発表の機会が継続し、根付いていくために地域と協働したいと考えつつも、どのように進めていくかが課題でした。

そのような中訪問した同法人は、活動の中でアート創作や演奏などにも取り組んでおり、魅力的な彼らの表現を、地域の人にも知ってほしいと考えていることがわかりました。地域とつながりたいと考える彼らとライツが連携することで新たな発表の機会をつくれればと思い、打ち合わせなどを重ねて商店街でのイベントが実現しました。

イベントの実施に向け、出演と作品出展には江東区の福祉施設や個人、相談窓口を利用いただいた方々、これまでライツが事業の中でつながった団体などに参加を呼びかけました。

また同法人には、企画運営に協力いただくほか、商店街振興組合や江東区議会議員の方々などを紹介いただきました。そのつながりから、近隣の文化センターや小学校の校長先生などにも協力いただけることとなり、ネットワークがさらに広がっていったことは嬉しいできごとの一つです。

このように、地域の方々の大きな協力があり、ライツとして初めての試みとなった屋外でのアートイベントを開催することができました。

開催までに商店街周辺の下見を何度も重ね、レイアウト図なども作成しながら進めました。

屋外の電源状況の確認

控室となる貸しスペースのチェック

NPO法人わっしょい・ふる里…6歳～18歳の就学児童・生徒が所属する放課後等デイサービス事業所。「自然」「アート」「コミュニケーション」を柱に、社交性や共感力、思いやりなど「生きるチカラ」を育む多様な活動に取り組んでいます。

出演者紹介（出演順）

アートフェスのプログラムでは、人形劇やダンス、音楽、アート制作パフォーマンスなどを行う9組による自由な表現が披露されました。

1 OUTBACKアクターズスクール／演劇

2021年4月に横浜で開校。精神的な不調を抱える人たちが、演劇を通して、自身の生き方や社会のあり方を問い直し、表現力や発信力を身につけることを目指し、自らの経験をオリジナルの劇にして多方面で発表しています。

2 みっきー／歌

中学生のころから作詞・作曲を始め、これまで多彩な楽曲を発表するシンガーソングライター。近年は、DTM（デスクトップミュージック）と音楽生成AIなどを用いて制作を行い、音楽の持つ無限の可能性を追求しています。

3 わっしょい・ふる里バンド（Drs. 戸松柊二）／演奏

4 星野つばさ／ギター弾き語り

江東区にある放課後等デイサービスの事業所「わっしょい・ふる里」のメンバー・戸松柊二さんを中心に支援員などが集まり、バンドを結成。迫力あるバンド演奏の後は、同じく事業所のメンバー・星野つばささんが力強い歌声でギター弾き語りを披露しました。

5 STREET JAM／ダンス

1997年に障がいのある人のためのHIPHOPダンスサークルとして、江東区を拠点に活動開始。体力増進やストレス軽減など心身の健康維持につなげること、メンバー一人ひとりが達成感と自信を持つことを目的に活動しています。

6 110King（いときん）／アート制作パフォーマンス

生命の存在と向き合うハート作家として活動し、希望や幸せを届けるためハートをモチーフとした作品を多数発表。本イベントでは、能登半島地震をきっかけに着想された、道路に水でハートを描くパフォーマンスを披露しました。

7 リズム工房　キラキラ人形劇団／人形劇

小平市にある音楽好きが集まる福祉施設「リズム工房」のメンバーによって結成された人形劇団。地域と積極的に関わろうと2009年に発足し、手作りの人形や小道具を使って年間30～40回、さまざまな場所で出張公演を行っています。

8 Mind Art Project／演奏

精神疾患を抱える人の絵を地域の人たちに発信することを目的として、2024年に看護師が発起人となり活動を開始。絵とオリジナル楽曲の魅力をミックスさせたライブ公演やYouTubeでの発信を行うなど活動の幅を広げています。

9 劇団「はなまる」／歌とダンス

1997年、学校卒業後の活動の場を作るために、当時の特殊学級（現：特別支援学級）に在学していた児童とその家族を中心に、東京都北区で発足した劇団。年に一回のペースでオリジナルの脚本と音楽を作り、観客も巻き込んだ自由な表現で舞台公演を行っています。

出演者の皆さんの
生き生きとした表情が
とても印象的でした！

イベント全体の

音楽演奏や歌、演劇、ダンスなど、
多彩な表現によるパフォーマンスを
来場者の皆さんと一緒に楽しみました。

様子をご紹介！

のらくろード「こーくりアートフェス」
2024年12月15日（日）12:30－15:40

アート展示

のらくろード アートさんぽ

2024年12月5日（木）～18日（水）

千葉博之「青き月夜とペガサス」

小川 知樹（アトリエ響）「サンタさん」

なおキング「自由でいいんだぜ」

たすきっず
「たすきじゃんぐる　～なんびきいるかな？～」

出展者（順不同）　れいちゃん／なおキング／おとね／わっしょい・ふる里／ Eito Horiuchi ／ Ryoya Karigane ／ Yasunari Fujii ／江東区塩浜福祉園利用者／たすきっず／たすきっず しおみ／海老原里／フランク ハリー／小川知樹／高橋 佑季／井上志高／芝田勝彦／千葉博之／都築渉（マリツォッコリ）／人肉

協力（順不同）　NPO法人わっしょい・ふる里、特定非営利活動法人親と子 ふれんどしおはま、社会福祉法人章佑会 塩浜福祉園、合同会社縁架 たすきっず、アトリエ響、社会福祉法人蕗の会 ふきのとう、有限会社マイラフワークス、NPO法人なみき福祉会　工房みどりの風 すばる

本イベントの一環で、商店街にて障害のある方の絵などの作品（複製）展示を行いました。江東区をはじめ、都内のさまざまな地域で活動する団体・個人に呼びかけをし、計20点を展示しました。彩り豊かで、個性あふれる多様な表現の作品が集まりました。本ページでは、展示された作品を一部ご紹介します。

江東区塩浜福祉園利用者作品「Untitled」

Eito Horiuchi
「ジンベイザメ」

Ryoya Karigane
「Untitled」

海老原 里（社会福祉法人蕗の会 ふきのとう）
「雪だるま」

井上志高「生命」

人肉「サキュバス」

協力団体によるワークショップと、とん汁サービスのブースを設けました。

ワークショップ「かてコト・アートでホッとなおやすみどころ」
企画運営：かてコト　協力：かてかてアート展実行委員会

八王子を中心にアート活動をするグループ「かてコト」*のメンバーによる、「ふれあい」をテーマにした参加型ワークショップを行いました。ワークショップでは、温かい飲み物のカップにアートなスリーブを巻いてほっと一息ついたり、絵を描きながら会話を楽しんだり、商店街の賑やかな空気を感じながらのんびりとした時間を過ごしました。日常的に商店街を利用する人も、初めて来た人も、年齢や立場、障害の有無などに関わらず、さまざまな人が出会い、アートでつながり、それぞれが心地よい方法でコミュニケーションする機会となりました。

*美術と福祉を行き来する平澤咲さんが主宰。あそびや学びを通じて気軽に交流できる場をさまざまな参加者と作っていくプロジェクトです。

手づくりとん汁 無料サービス
企画運営：NPO法人わっしょい・ふる里

イベント当日は、来場された方々に向けて、NPO法人わっしょい・ふる里のメンバーが、手づくりとん汁をふるまってくれました。朝から仕込みを行い、用意いただいたとん汁は計200食で、メンバーの皆さんが元気に呼び込みをする様子が印象的でした。来場者は、出汁のきいたおいしいとん汁で心と体を温めながら、アートイベントを楽しみました。

のらくろード
「こーくりアートフェス」を終えて

開催にあたり協働した福祉事業所、商店街組合の方にコメントをいただきました。

NPO法人わっしょい・ふる里
代表理事 **若山 聡**

わっしょい・ふる里の子どもたちや保護者が、作品展示、バンド、ソロ演奏、豚汁調理配布と、様々な形で参加出来て、良かったと思います。2025年は、実行委員会形式で、引き続き開催していく方向で、地域の町会や住民、近隣の同業NPO団体とも、いっしょに共同していく機会がもてそうです。多様なアート活動とイベントを通じて、よりいっそう、障害者や地域住民や多種多様な人々が、ゆるく交わりながらいっしょに生きていく社会を構築していければ良いと思っています。わっしょい・ふる里は、そういった場所作りこそ、今後行っていきたい活動ですので、このフェスの継続的な開催が、そのような場所作りとして根付いていく事を願っています。

のらくろ―ド商店街
米山 健一

この度は「こーくりアートフェス」に関わらせていただきありがとうございました。大きなトラブルなく開催されたことが何よりでした。

12月開催ということで寒さの心配もしていましたが、参加者も観衆も皆さんが楽しんでいる様子が見てとれ、とても嬉しく思います。また、想像以上に素敵な沢山の絵画が身近な商店街で鑑賞できることは、貴重な機会となりました。

のらくろード商店街では、今までにもアートパラ深川への協力、視聴覚障害者向け買い物サポートのテスト実施など、障害のある人に優しい商店街を目指した取り組みをしてきました。そんな中で、今回は地元の学童や、100人規模のダンスグループなど、大人も子供も障害のある人もない人も一緒に楽しめる場を提供できたことは、個人的には有意義だったと感じています。商店街の会員や近隣住民の理解を得ながら、今後も継続的に開催できれば良いと思っています。

CHAPTER

5

情報収集と発信

ライツでは、公演や公募展、ワークショップなど障害者の芸術文化活動に関わるさまざまな情報を全国から収集し発信しています。また都内で芸術活動を行う文化施設や福祉施設を訪問し、その活動紹介にも力を入れました。

ライツにおける情報収集と発信について

ライツでは、障害当事者をはじめ障害者の芸術活動に関心のあるすべての人に役立つ情報を全国から収集し、ウェブサイトやSNSなどで発信しています。ウェブサイトでは、発表の機会や活動場所を探している方へ向けて「活動したい 発表したい」のページを設け、随時情報公開をしています。また鑑賞情報については、障害のある方にも楽しんでいただける映画、演劇や音楽の公演、展覧会などについて「ライツ・マガジン」のページでも紹介しています。これらの情報はライツが主催する企画に加え、ライツが訪れた先や相談窓口に寄せられる広報依頼などから広く収集し発信しています。ウェブサイトとSNSでは情報の告知とともに、主催する企画や研修会などへの参加を呼びかけ、イベント開催の様子なども発信しています。研修やイベントについてはチラシやポスターを制作し都内の自治体や福祉施設、文化施設へ配布しています。また文化プログラムとの連携として、令和4年度より「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創パートナーに登録、本プログラムを通じた情報発信も行っています。

ライツの情報発信ツール

東京アートサポートセンターRights

ウェブサイト
rights-tokyo.com

Instagram
@rights.aisei

Facebook
@rights.aisei

YouTube
youtube.com/@rights-tokyo

ライツウェブサイトの情報発信ページ

「活動したい 発表したい」

「ライツ・マガジン」

厚生労働省 障害者芸術文化活動普及支援事業の連携事務局や、南関東・甲信ブロック広域センターとも連携しています。
障害者芸術文化活動普及支援事業　arts.mhlw.go.jp
南関東・甲信障害者アートサポートセンター　skk-support.com

多様性から生まれる表現を追求するDEIダンス・ファシリテーション講座「のはらカレッジ」の紹介

令和５年度にライツが、ティアラこうとう、ＮＰＯ法人みんなのダンスフィールドと協働して実施した「ティアラ表現ワークショップ『のはらフル』」*。今年度は複数の文化施設とＮＰＯ法人みんなのダンスフィールドが連携したDEIダンス・ファシリテーション講座として始動しました。ライツでは本事業の見学に伺い、レポート記事をウェブサイトで公開しました。

※第2～6回のレポート記事を公開

「のはらカレッジ」とは

DEI（Diversity、Equity、Inclusion）ダンス・ファシリテーションを学ぶこの講座は、個々が持つ豊かな表現を引き出すためのファシリテーションを学び、未来のファシリテータを育成する事業です。本事業のように、複数の文化施設が連携する人材育成プログラムは、全国的にも稀な取り組みといえます。プログラムオフィサーである西洋子先生（NPO法人みんなのダンスフィールド理事長、東洋英和女学院大学・博士［学術］）が展開する「てあわせ」という手法を中心に、全６回のカリキュラムを通して、自由で創造的な身体表現を引き出すためのファシリテーションを総合的に学ぶ講座です。

主催：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京芸術劇場／みどりアート＆メディアパートナーズ／公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 ティアラこうとう
企画・制作：NPO法人みんなのダンスフィールド／公益財団法人東京都歴史文化財団 東京芸術劇場／みどりアート＆メディアパートナーズ

－第２回－ ＠東京芸術劇場

前半は受講生の皆さんで「てあわせ」という、お互いの手と手を合わせることから始まる身体を通したコミュニケーションを体験。後半では国立長寿医療研究センターの加藤健治先生による「表現計測にみる心と身体の相互作用」という講義が行われ、計測の記録からみた身体表現によるコミュニケーションの効果についてお話しがありました。

－第３回－ ＠ティアラこうとう

ティアラこうとうが主催するティアラ表現ワークショップ「のはらフル」から始まり、参加者はさまざまな想像を膨らませながら体を動かしました。後半には受講生を対象にトーンチャイムという楽器やビニール紐などの道具を使用した実践の講座、そして本講座のプログラムオフィサーである西先生による「のはらの理念と社会実践」についての講義がありました。

－第４回－
＠みどりアートパーク

自分自身の体の感覚に丁寧に向き合う「体」に焦点をあてた実践の講座が実施されました。続く西先生による講座では、受講生が自身の課題などを話し合い、デモンストレーションを行いながら、より実践的にファシリテーションを学びました。後半には松岡大先生（舞踏家／LAND FES代表）による講演が行われました。

－第５回－
＠調布市グリーンホール

東京芸術劇場で発足された「東京のはら表現部」のメンバーを中心にしたワークショップと、東京のはら表現部による小作品「そら」が披露されました。続いて、平田泰久先生（東北大学大学院工学研究科・教授）によるAIロボットを活用したインクルーシブ表現の取り組みについての講演では開発中の電動車いすが登場し、受講生の方々が体験する場面がありました。芸術文化の助成事業について知る講演もありました。

－第６回－
＠みどりアートパーク

最終回では、テーマに沿って身体を動かすウォーミングアップ後に、受講生の方々が、実際にファシリテーションに挑戦する、これまでの集大成となる講座でした。各受講生が、他の受講生に対して数分間ファシリテーションを行い、講師陣からのフィードバックをもとに長所や課題を洗い出しました。後半では各々が今後の目標を書き出し、来年度の展開について個人面談も行われていました。

各回のレポート記事… ライツウェブサイト内にて **レポート　のはらカレッジ** で検索！

＊**「ティアラ表現ワークショップ『のはらフル』」**…令和５年度にライツが、ティアラこうとう、NPO法人みんなのダンスフィールドと協働して実施した人材育成研修。主に障害のある人を対象にした身体表現のワークショップと、障害のある人の身体表現活動の発展において重要となる、ファシリテータの育成という２つのプログラムを実施しました。

都内文化施設・団体などによる取り組みと活動の紹介

ライツでは、都内で芸術活動を行う福祉施設や団体を訪問し、その様子をウェブサイトで発信しています。施設や団体によって活動内容はさまざまで、参加している方々のいきいきとした表情が印象的でした。それぞれの活動見学のレポート記事は、ライツのウェブサイトにある「ライツ・マガジン」でご覧いただけます。

－地域－
港区　国立新美術館

障がいのある方のための特別鑑賞会「マティス　自由なフォルム」

国立新美術館にて年に数回、休館日に実施している「障がいのある方のための特別鑑賞会」を当センターの専門アドバイザーである真住貴子氏（同館 学芸課 第1企画室長）にご案内いただきました。同館では普段の開館時も、障害のある方の鑑賞サポート体制を整えていますが、混雑した状況に不安のある方にとってこの鑑賞会は、とても意義のある機会となっています。事前申込・定員制のこの日は、皆さんゆったりと自分のペースで観覧を楽しんでいました。

レポート記事…
ライツウェブサイト内にて **レポート　マティス** で検索！

－地域－
北区　劇団「はなまる」

劇団「はなまる」の活動風景＠北とぴあ

1997年に創立された劇団「はなまる」は、知的障害のある方とその家族を中心につくられた劇団です。劇団のメンバーは、役者以外に、脚本、音楽、振付け・演技指導などの担当の方々がおり、月2回の活動とともに、年に1回、オリジナルの脚本と音楽による演劇公演を行っています。稽古ではメンバー同士で積極的に意見を交わす場面もみられ、公演に向けた皆さんの意欲と熱意が伝わってきました。

レポート記事…
ライツウェブサイト内にて **レポート　はなまる** で検索！

－地域－
渋谷区　TEN TONE

「TEN TONE」のものづくりのしごと

TEN TONEでは、ものづくりやアート活動を通して社会とつながる場として事業展開をしています。「木工」「アパレル」「アート」といったクリエイティブな仕事を行なっており、利用者の皆さんが熱心に、それでいてとてものびのびと制作されている様子が印象的でした。「地域に出ていく活動も少しずつ増やしていきたい」とのお話もあり、これからの活動がとても楽しみです。

レポート記事…
ライツウェブサイト内にて **レポート　TEN TONE** で検索！

－地域－
江東区　ふれんど しおはま

ふれんど しおはまの創作活動

江東区塩浜にある生活介護施設、ふれんど しおはまの創作活動は陶芸教室としてはじまりましたが、現在では絵の創作活動をメインに行なっているそうです。陶芸家で講師の吉田晴弥先生は「絵について特別な指導などをするのではなく、利用者の皆さんが自分らしく自由に楽しく創作ができるようなサポートをすることを大切にしている」と語ります。事業所の入口ではこれまでに制作された賑やかな絵や利用者さんの作品を掲載したオリジナルカレンダーも飾られていました。

レポート記事…
ライツウェブサイト内にて **レポート　しおはま** で検索！

今年度ライツから発信した都内の活動や、情報保障付きの公演・セミナーなどのレポート、情報提供の記事は38件ありました。また記事の作成にあたり、次の文化施設又は団体に協力いただきました。

東京芸術劇場、国立新美術館、新国立劇場、ティアラこうとう、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団、みどりアートパーク、国立映画アーカイブ、としま未来文化財団　順不同

6

CHAPTER

総括

研修会やイベントで実施したアンケートから参加者の声をまとめ、今年度の事業全体を振り返ります。

研修会・イベント参加者の声

今年度開催した研修会・イベントでは、会場にて参加者へのアンケートを実施しました。各企画への参加者からの回答を集計し、一部抜粋したものを紹介します。

※各グラフは有効回答数のみ反映しています。

シンポジウム 障害のある人の芸術文化活動について考える

―アクセシビリティと合理的配慮―

2024年10月13日（日）　回答数：26

本書p.16-20

年齢

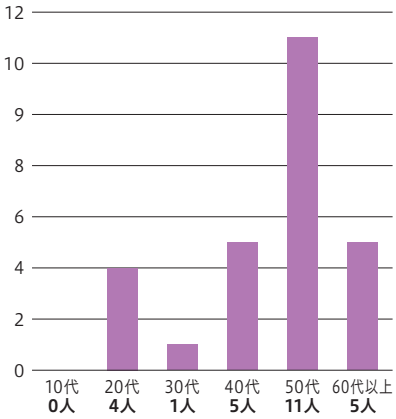

満足度

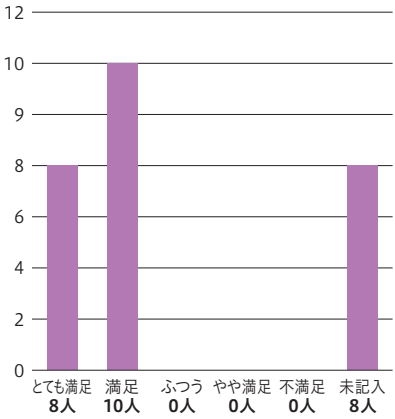

意見・感想（抜粋）

●それぞれのゲストの方の体験をもとにしたお話が胸に迫るものがありました。好きなものをただ楽しむことが、すべての人に当たり前になるといいですね。アクセシビリティは人とのコミュニケーションの大切さを改めて考えさせられます。

●たくさん当事者の方々の実体験に基づいたバリアや取り組みが聞けて良かったです。まだまだ想像では追いつかない、知らない世界（課題）があると痛感しました。色々な視点（目の高さ）を意識して行動していきたいと思いました。

●鑑賞サポートなど初めて聞いたものもあり、いろんなサポートがあったりするんだと思いました。合理的配慮には色んな制度が必要だと感じましたが、第一に対話、コミュニケーションが必要なことが印象的でした。

●皆さんのお話、とても発見が多かったです。まだまだお話を聞きたいくらいでした。当事者の方から体験を伺えたことで、イベントを考える際などに活かしたいと思いました。

●誰もがアートを楽しめるといいと思います。

コミュニティスペース「わぁとなじかんwithライツ」第１回

2024年7月13日（土）　回答数：9

本書p.28

意見・感想（抜粋）

●障がい者アート、アール・ブリュット関係のお話を聞くと絵画、創作のテーマをよく耳にしていたのですが、身体表現についてもお話しできて大満足です。ライツさん、参加者の皆さんの事業・イベントにもぜひ参加させていただきます。

●地元の人ともつながることができ、実際に企画が生まれそうです！後日談とか報告できるとよいですね。がんばります。

●ファシリテーターの方がいるわけではなく、本当に自由な場でしたので、その場で生まれるものを大切にしているのかなと思いました。もう少しつっこんだ話などできたら良かったなと思います。この場がどうなっていくのか楽しみにしています。

コミュニティスペース「わぁとなじかんwithライツ」第２回

2024年8月31日（土）　回答数：11

本書p.29

意見・感想（抜粋）

●さまざまな方とのつながりがあまりないので、こういう場があることによって障害者の芸術活動が広がるきっかけになると思いました。

●当事者の方々の話は純粋に楽しく、応援したくなった。応援する上でどんなことを考えているのかもっと知りたい。そのために今後も何かしら参画させていただきたい。想いがある方が多く刺激になった。

●参加するまで不安でしたが、スタッフさんが話を振って下さったお陰で安心して話すことが出来ました。皆さんのお話が聞けて充実した時間を過ごせました。

●非常に良い機会をいただきありがとうございました！このような場のつながりを活かして何かカタチにするお手伝いができればと思います。

●当事者の方からのお話を聞ける貴重な機会となりました。

コミュニティスペース「わぁとなじかんwithライツ」第３回

2024年10月5日（土）　回答数：5

本書p.30

意見・感想（抜粋）

●アート活動をしている方たちの声が聞けて興味深かったです。ここでのつながりがいつか形になるといいですね。

●共感することができました。

●緩くつながれる空間が心地良いです。

年齢

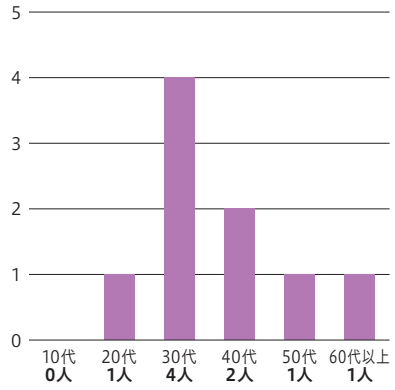

満足度

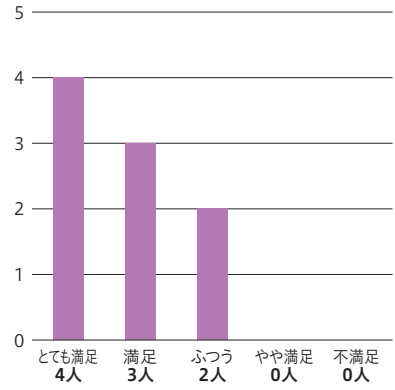

年齢

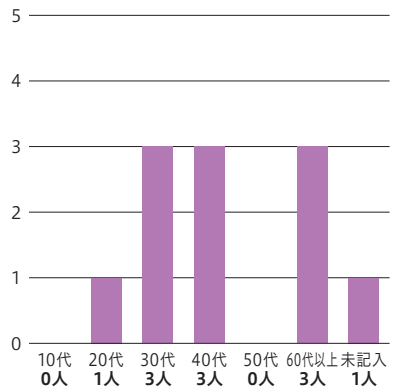

満足度

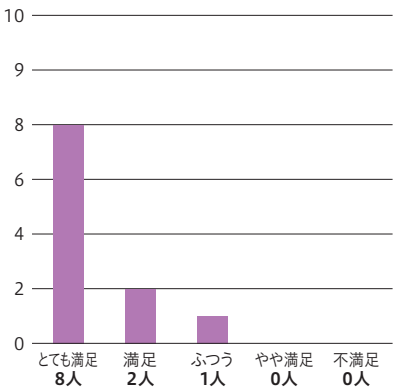

年齢

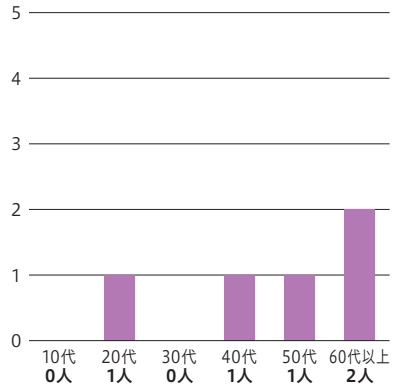

満足度

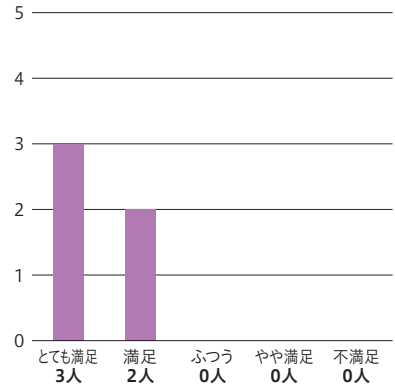

人材育成研修「障害のある人の芸術活動と権利保護」

2024年12月8日（日）　回答数：23

本書p.22-25

年齢

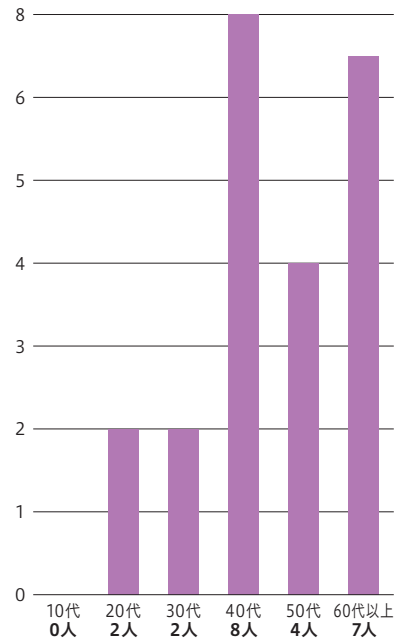

満足度

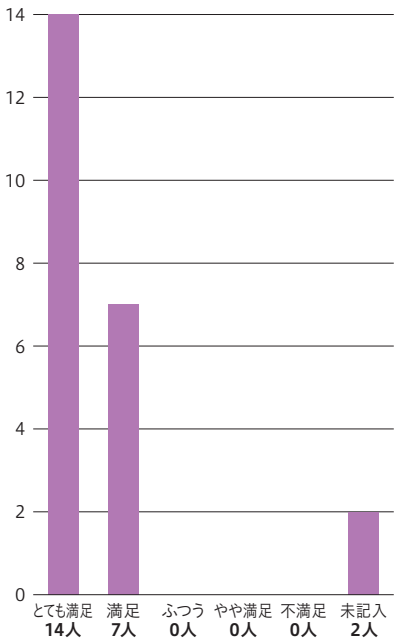

意見・感想（抜粋）

●非常に勉強になりました。SNSの利用の仕方など、もっと気を付けなければと思いました。今後、作家さんとの個別契約に向けて更に勉強したいと思います。

●3部構成というのが非常に良かった。また後ろ2部の講演についてもサクサクと説明していただき、だれることなく集中して聞くことが出来ました。

●1部・2部とも充実した内容でとても参考になりました。事前にトラブルを防ぐため、利用者さんの権利保護のため、必要な知識を得ることが出来ました。具体的な事例が発生したら無料法律相談があることを知れたので利用したいと思います。

●実際の障害者アートの活動例とそれを行うにあたっての具体的な法律について知ることができとても勉強になりました。

●これから障害者とアートを融合させることをしていきたいと考えておりますのでとても学びになりました。「人柄を活かす」という言葉が心に響きました。一人ひとりに向き合っていること、すごく大切なことだなと感じ一人ひとりがその人らしく輝けることを考慮し、大切にしていきたいと思いました。

●著作権に関して、ふんわりとしか捉えられていなかったため、2部の内容もとても面白く興味深かった。

のらくろード「こーくりアートフェス」 ※出演者・関係者へのアンケート

2024年12月15日（日） 回答数：13

本書p.34-43

参加理由 ※複数回答可

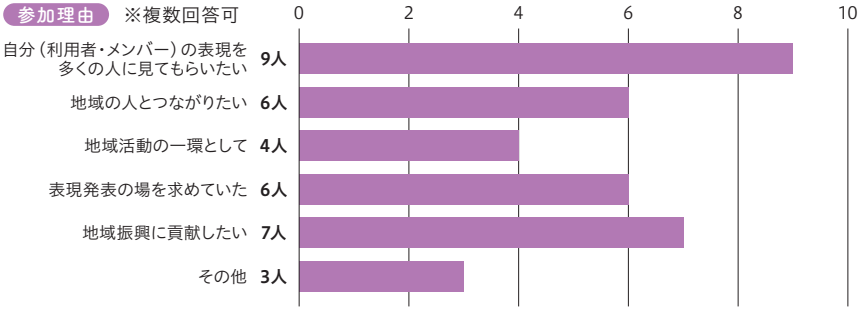

また参加したいですか

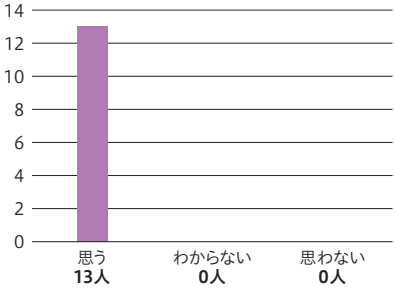

満足度

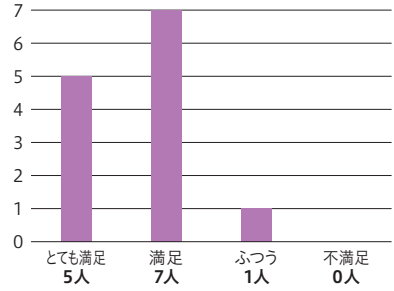

意見・感想（抜粋）

●本当に参加させて頂きありがとうございます。自分の人生で大切な経験になりました。次もこの様なイベントがあったら参加したいです。

●率直に面白いと思いました。ワクワクしながら商店街を歩きました。 様々な店舗がある中に様々な作品が展示されていて、店舗と関連しそうなモチーフの作品が置かれていたら楽しそうだと思ったり、それでは商業的な活動になってしまうので面白味が減ってしまうのかなと思案してみたり。楽しかったです。

●自分の宣伝が出来て楽しかったです。

●こちらの要望も考慮してくださったり、利用者含め私たちもとっても有意義な時間でいい思い出ができました。

●飲食を伴うワークショップでしたが、スタッフのみなさんにたくさんお力添えいただき、実現できました。地元で細々やっている取り組みを見てくださって、本当に、励みになりました。モチベーションのアップや、自分たちの特性の気づきにもつながりました。

●目的を持って観にくる方、通りすがりでたまたまいらした方、出店者全体のバランスが良かったように感じました。また、絵を描く行為を通して、障害を持つ方との交流や親御さんとの会話も話が弾みました。

今年度の振り返りと展望

相談支援

今年度、相談窓口には文化施設や団体、企業、個人から幅広い相談が寄せられ、特に自治体からの問い合わせが増加しました。障害のある人を対象にした催しや、芸術活動に関する福祉施設向けの研修についての相談、権利のことに関するハンドブックの送付を希望する問合せも多く、人材育成・権利保護に関する意識の高まりを実感しています。障害当事者の方からは美術分野に加え、演劇やダンス、演奏、詩の朗読など、多分野の相談があり、発表・活動の場を求める方が昨年に続き多くみられました。障害当事者とその活動をサポートする支援者ともに、障害のある人の発表の場、あるいは人材育成の機会を求めていることがうかがえました。相談窓口を利用する方それぞれの要望に寄り添いながら、今後も都内の活動訪問や事業でつながった団体、他県の支援センターなどとの情報交換の機会を積極的に行い、適切な情報提供・助言に努めます。

人材育成

新たな人材育成の機会として、文化関係者と障害当事者をゲストに迎えて鑑賞サポートの実例や体験談を共有しながら意見交換をするシンポジウムを開催。障害当事者の「声」を聞き、多様な人に開かれた文化施設や芸術活動の在り方について、来場者とともに考える機会としました。さらに権利保護研修では、障害のある人の芸術活動を発信する福祉事業所「嬉々!!CREATIVE」の北澤さんが取り組みを紹介し、障害のある人の芸術活動を始めたい福祉・文化施設に向けた実践的な活動内容を学ぶ機会となりました。障害のある人の芸術活動の取り組みに関する課題として、ノウハウを学ぶ場がない、障害について知る機会が少ないことなどが挙げられます。ライツでは今後も、活動の実践者や障害当事者による研修の場を積極的に設け、障害のある人の社会参加を促進する人材の育成と活動支援に力を入れていきます。

ライツでは障害のある人が芸術活動を通して社会参加するために、障害の有無に関わらず、地域に住む多様な人たちがつながる機会づくりを大切にしています。今年度は、事業全体を通して、障害の有無にかかわらず多様な人同士が交流する機会やネットワークを広げることを大切に事業を進めました。

発表の機会

今年度、江東区の福祉施設や商店街と連携し、屋外イベントを開催しました。障害当事者を中心に歌やダンス、演奏、人形劇など多彩なパフォーマンスの発表と、アート作品の展示、ワークショップを実施し、障害の有無に関わらず多様な人々の交流の場となりました。出展・出演関係者からは発表の機会を喜ぶ声も多くいただきました。造形美術分野に比べ、障害のある人の発表の機会が少ない舞台芸術分野において、このような機会をつくれたことは大きな一歩だと感じています。地域に住む方々、通行人の方々、学校関係者にも参加いただき、地域振興にも寄与するイベントとなりました。次年度は地域主体での開催が予定されています。多様な人が交流し合う機会が地域に根付くよう、支援センターとして、できる限りのサポートを続けていきます。

ネットワークづくり

ライツでは、相談窓口の対応や研修、イベント、活動訪問を通じて福祉・芸術文化団体や自治体とのネットワークづくりを進めました。取り組みの中でつながった文化施設とは研修会の共催について、音楽団体とは、多様な人に開かれた鑑賞の機会づくりを計画しており、次年度への展開も見えはじめています。また昨年度に続き、多様な人が芸術活動について語り合う場「わぁとなじかん with ライツ」を3回実施しました。この「わぁとなじかん」という場での交流を越えて、参加者同士が互いのイベントに参加するといったネットワークの広がりも生まれています。交流の場を通して、自身の創作のモチベーションにしたり、施設の活動の参考にしたりするケースもありました。ライツはこうしたネットワークを活かしながら、異分野の方々がつながるハブとなり、障害のある人の芸術活動のさらなる拡充を目指していきます。

広報物紹介

今年度の本事業に関する広報物をまとめました。

令和６年度無料法律相談

のらくろード「こーくりアートフェス」

デザイン：依田正樹

シンポジウム 障害のある人の芸術文化活動について考える
―アクセシビリティと合理的配慮―

デザイン：柴田裕介

コミュニティスペース「わぁとなじかんwithライツ」

人材育成研修「障害のある人の芸術活動と権利保護」

デザイン：柴田裕介

東京都 令和６年度
障害者芸術活動基盤整備事業

東京アートサポートセンター
Rights（ライツ） 報告書

令和7年（2025年）3月31日発行

文・編集　東京アートサポートセンター Rights
（文は p.12、p.43を除く）
村上あすか／センター長
渡邉昌美／スタッフ
横井 悠／スタッフ
土井香奈／スタッフ

写　　真　たかはしじゅんいち
（p.2、p.16-20、p.35、36上下、p.37-39、p.41左上、p.42）

デザイン　柴田裕介

製作・発行　社会福祉法人愛成会
〒164-0001　東京都中野区中野5丁目26-18
Tel：03-5942-7259
Fax：03-5942-7252
Mail：kikaku@aisei.or.jp
URL：www.aisei.or.jp

印刷・製本　株式会社山田写真製版所

発行責任者　仲野 栄（社会福祉法人愛成会 理事長）

この事業は、東京都 令和6年度 障害者芸術活動基盤整備事業の補助を受けています。

東京アート
サポートセンター
Rights ライツ

制作・発行　社会福祉法人愛成会